

札幌市



# 地域福祉 社会計画

# 2024

[ 2024年度 ~ 2029年度 ]



# はじめに

札幌市では、令和4年(2022年)度にスタートした「第2次札幌市まちづくり戦略ビジョン」において、「まちづくりの重要概念」として、【ユニバーサル(共生)】や【ウェルネス(健康)】を定め、誰もが互いにその個性や能力を認め合い、多様性が強みとなる社会、誰もが生涯健康で、学び、自分らしく活躍できる社会を目指し、保健福祉等の各分野においても、様々な課題に対応した取組を進めています。

一方で、少子高齢化や核家族化の進行、新型コロナウイルス感染症の流行等により、地域社会を取り巻く環境は大きく変わり、地域福祉の抱える課題はより多様で複雑なものへと変化してきています。

こうした変化に対応するため、この度策定した「札幌市地域福祉社会計画2024」においては、前計画の考え方を引き継ぎながら、本市が目指す「地域共生社会」を表現するため、「互いに関心を持ち、支え合い、つながり合って、みんなで創る安心して暮らし続けられるまち」を基本理念として掲げています。

この基本理念の実現に向け、様々な困りごとを抱える方に地域で安心して生活いただけるよう、福祉サービスの充実に加え、地域の福祉力を一層高め、包括的・重層的な支援が行われる体制づくりが求められます。

そのため、本計画では、幅広い市民の主体的な参加や、地域の困りごとに対応する関係機関や事業者、行政等の連携による取組を進め、札幌市を福祉の充実した魅力ある都市にすることを目指していきます。

また、計画の推進にあたっては、皆様により積極的に地域福祉活動へ参加いただくための広報や、活動しやすい環境づくりに向けた取組にも力を入れてまいります。

最後に、計画の策定にあたり、ご尽力を賜りました審議会委員をはじめ、ご意見をいただいた市民の皆様や関係機関・団体の皆様に心からお礼申し上げます。

令和6年(2024年)3月

札幌市長 秋元克広



# 目次

<b>第1章 計画の策定にあたって</b>	<b>1</b>
1 計画策定の趣旨	2
2 計画の位置づけ	4
(1) 社会福祉法に基づく市町村地域福祉計画	4
(2) 市の総合計画との関係性	4
(3) 市の他の個別計画との関係性	5
※ 札幌市成年後見制度利用促進基本計画との統合について	5
(4) 札幌市社会福祉協議会の「さっぽろ市民福祉活動計画」との関係性	6
(5) SDGs(持続可能な開発目標)との関係性	6
3 計画期間	8
4 計画の策定体制	8
(1) 札幌市地域福祉社会計画審議会及び権利擁護部会	8
(2) 札幌市内部の検討体制	9
(3) 地域福祉に関する意見交換会	9
(4) 地域の福祉活動に関する市民意識調査	9
<b>第2章 計画策定の背景</b>	<b>11</b>
1 国の検討状況	12
(1) ニッポン一億総活躍プラン [平成28年(2016年)6月2日閣議決定]	12
(2) 地域共生社会の実現に向けた当面の改革工程	12
(3) 社会福祉法の改正 [平成30年(2018年)4月1日施行、令和3年(2021年)4月1日施行]	14
2 孤独・孤立対策	19
3 第4期札幌市地域福祉社会計画 [平成30年(2018年)策定]の振り返り	21
(1) 第4期札幌市地域福祉社会計画について	21
(2) 第4期札幌市地域福祉社会計画の取組の成果	22
(3) 第4期札幌市地域福祉社会計画の振り返り	24
4 札幌市成年後見制度利用促進基本計画の振り返り	25
5 地域福祉を取り巻く現状	27
(1) 人口構造の変化	27
(2) 地域で支援を必要とする方の現状	32
(3) 地域福祉を支える活動者の動向	37

## 第3章 計画の理念・目標と体系 . . . . . 45

1 札幌市が目指す地域福祉の方向性 . . . . .	46
(1) 地域共生社会の実現について . . . . .	46
(2) 住民に身近な圏域での体制整備について . . . . .	47
(3) 市区圏域での体制整備について . . . . .	48
2 基本理念 . . . . .	49
3 基本目標 . . . . .	50
4 計画の体系 . . . . .	51

## 第4章 施策の展開 . . . . . 53

### 基本目標1 地域で安心して生活するための活動を支援し、環境を整備します . . . 54

1 福祉のまち推進事業による地域福祉活動への支援 . . . . .	55
(1) 見守り活動や日常生活支援活動の推進 . . . . .	56
(2) サロン活動の推進 . . . . .	56
(3) 地区福祉のまち推進センター及び活動者への支援 . . . . .	56
(4) 課題調整の中核を担う活動者の育成 . . . . .	57
2 住民等による地域福祉活動の推進 . . . . .	58
(1) 地域福祉活動の情報提供、普及啓発 . . . . .	59
(2) 多様な主体や方法による地域福祉活動の推進 . . . . .	59
(3) ニーズや対象に合わせた学び・体験の充実 . . . . .	60
(4) ボランティア団体、NPO、地域福祉関係団体への支援 . . . . .	60
(5) 各種ボランティアの養成 . . . . .	61
(6) ボランティア活動センターの運営 . . . . .	61
(7) 寄付文化の醸成 . . . . .	61
(8) 民生委員・児童委員活動の支援 . . . . .	62
3 支え合いながら地域で生活するための環境整備 . . . . .	63
(1) 福祉のまちづくり条例に基づく各種事業の実施 . . . . .	65
(2) 福祉用具、介護用品の普及啓発 . . . . .	65
(3) 自主防災活動の推進 . . . . .	65
(4) 要配慮者避難支援対策事業の推進 . . . . .	65
(5) 個別避難計画作成の推進 . . . . .	66

(6) 要配慮者二次避難所（福祉避難所）の運営体制整備	66
(7) 災害ボランティアセンターの体制整備	66
(8) 災害医療体制の充実・強化	66
<b>基本目標Ⅱ 地域生活の困りごとに寄り添う相談・支援体制を整えていきます</b>	<b>67</b>
<b>4 地域で生活するためのサービスや相談体制の充実</b>	<b>68</b>
(1) 在宅生活を支援するサービスの充実	69
(2) 相談支援機関の充実	70
(3) 各種専門職の資質向上	71
(4) 事業者に関する情報提供	71
<b>5 権利擁護支援のための成年後見制度等の利用促進</b>	<b>72</b>
(1) 地域連携ネットワークづくりに向けた取組	73
(2) 制度周知の広報活動	73
(3) 制度利用につながる相談支援・体制整備	74
(4) 成年後見制度利用支援事業の実施	74
(5) 日常生活自立支援事業の利用促進と成年後見制度への移行支援	74
(6) 後見人となる人材の確保・育成・支援	75
(7) 後見人に対する支援	75
<b>6 生活困窮者への支援体制の充実</b>	<b>76</b>
(1) 自立相談支援事業	77
(2) 住居確保給付金	78
(3) 家計改善支援事業	78
(4) 一時生活支援事業	78
(5) 就労準備支援事業（就労ボランティア体験事業）・認定就労訓練事業	78
(6) 子どもの学習・生活支援事業（札幌まなびのサポート事業）	79
<b>基本目標Ⅲ 様々な地域の困りごとにみんなで連携して対応します</b>	<b>80</b>
<b>7 地域福祉推進のための連携の取組</b>	<b>81</b>
(1) 地域福祉における多様な主体の連携	82
(2) 複合的な福祉課題等を抱えた市民に対する支援体制の構築	83
(3) 地域住民の活動をつなぐ取組	83
<b>第5章 計画の推進について</b>	<b>85</b>
<b>1 計画の推進体制</b>	<b>86</b>
(1) 地域住民、事業者、行政等の協働による計画の推進	86

(2) 社会福祉協議会との連携による事業の推進	86
<b>2 計画の進行管理・評価</b>	<b>86</b>
(1) 計画の進行管理	86
(2) 計画の評価	86
<b>3 成果指標</b>	<b>87</b>

## 資料編 93

<b>1 札幌市地域福祉社会計画審議会</b>	<b>94</b>
(1) 札幌市地域福祉社会計画審議会委員名簿	94
(2) 審議会での検討経過	95
<b>2 権利擁護部会</b>	<b>96</b>
(1) 権利擁護部会委員名簿	96
(2) 部会での検討経過	97
<b>3 地域福祉に関する地区意見交換会</b>	<b>97</b>
(1) 開催地区及び開催日	97
(2) 参加いただいた方々	98
(3) 各地区での主な意見	99
<b>4 地域の福祉活動に関する市民意識調査</b>	<b>105</b>
(1) 地域活動について	105
(2) 近所との付き合いについて	108
(3) 住民による支え合い活動について	110
(4) 札幌市の地域福祉施策について	111
<b>5 パブリックコメント</b>	<b>113</b>
(1) 実施概要	113
(2) 意見概要	113